

●香川県告示第90号

香川県工業生産実績統計調査規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成24年3月2日

香川県知事 浜 田 恵 造

香川県工業生産実績統計調査規程の一部を改正する規程

香川県工業生産実績統計調査規程（昭和37年香川県告示第534号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

| 改正後 | 改正前 |
|----------------------------|------------------|
| 別表（第2条関係） | 別表（第2条関係） |
| 製 品 | 製 品 |
| 品 名 | 品 名 |
| 単 位 | 単 位 |
| 缶 詰 | か ん 詰 |
| 革 手 袋 | 皮手袋（衣服用・作業用を含む。） |
| 合 成 皮 革 手 袋 | ビニール・レザー手袋 |
| 略 | 略 |
| 塩 | 塩 |
| う どん | |
| そ う め ん | |
| 食 用 油 | |
| 注 うどんの単位は、小麦粉の使用量を表すものとする。 | |

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。